

千葉県環境学習拠点の形成に向けた地域連携推進事業業務委託仕様書

1 委託名

千葉県環境学習拠点の形成に向けた地域連携推進事業業務委託

2 委託期間

契約締結日の翌日から令和8年3月31日(火)まで

3 目的

本市では、新清掃工場の建設が進められる中、北谷津の豊かな自然や公共施設・民間施設等を活用しつつ、地域の活性化を図るため、「北谷津の森・新清掃工場周辺整備基本計画」が策定された。

同計画においては、地域の価値を維持・向上させる活動を担う町内自治会等の地域団体・施設運営者・企業・NPO等を主体として、エリアマネジメント協議会を設立し環境学習拠点としての取り組みを推進することを目指している。

そこで、北谷津地域におけるエリアマネジメントの仕組みづくりや、周辺施設間で連携した環境関連イベント案を作成することを目的とする。

4 業務内容

(1) エリアマネジメントの仕組みづくり

ア 既存資料を用いた北谷津地域の現状分析

イ エリアマネジメントのコンセプトイメージ作成

(ア) エリアマネジメント事例調査

(イ) 対話会の開催(次年度ワークショップに向けた検討)

(ウ) 北谷津型エリアマネジメントのコンセプトイメージの作成

ウ エリアマネジメントの組織体提案

(ア) 上記イ(ア)及び(イ)から北谷津地域で想定される組織の例を抽出

(イ) 同様に運営手法の例を抽出

(2) 次年度実施イベント案の作成

5 打合せ・協議

(1) 本業務を円滑に実施するため、発注者等と適宜、打合・協議を実施<原則 WEB>

6 納入成果品

(1) 電子納品(提出データ: DVD-Rに委託名称を印刷して、2部提出)

7 業務実施における注意事項

(1) 事業者は、関係法令等を遵守するものとする。

(2) 委託に係る業務は、発注者と協議の上、進めるものとする。疑義事項及び仕様書に定めのない事項についても同様とする。

8 想定スケジュール

令和7年10月上旬 検討状況の中間報告(「4 業務内容(1)ア～イ(イ)まで及び(2)」の素案)

令和8年3月末 成果物の納入(電子データも含む)

9 関係書類の提出

受注者は本業務の遂行にあたり、次の関係書類を作成し、提出すること。

(1) 業務実施計画

① 業務内容に対応した業務工程

② 業務実施体制

※本仕様書に規定するものの他、業務内容・進め方について疑義が生じたときは、発注者と協議し決定する。